

# 平成29年第4回南幌町議会定例会

## 一般質問（質問者6名）

（平成29年12月12日）

### ①「教育長として本町の教育行政をどのように推進していくか」

#### 菅原議員

教育長として本町の教育行政をどのように推進していくのか、このことについて教育長にお伺いいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、教育委員会制度が改正されました。この趣旨は、「教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図る」というもので、この制度では教育委員長と教育長を一本化し、町長が議会の同意を得て教育長を任命します。

本町では、本年10月1日より新制度に移行し、教育委員長の廃止とともに町長が議会の同意を得て直接教育長を任命し、これにより町の教育行政の責任体制が明確化されました。新体制が始まり、教育長として本町の教育行政をどのように推進していくのかを伺います。

#### 教育長

教育長として本町の教育行政をどのように推進していくか、の御質問にお答えします。本年度は、第6期総合計画を始め、第3期社会教育中期推進計画、子どもの読書活動推進計画のスタートの年であります。この節目の年に新たな教育委員会制度のもと教育長に就任させていただき、身の引き締まる思いでございます。このことから、第1回議会定例会でお示しした平成29年度教育行政執行方針に基づき、各施策を着実に実行することが私の責務です。特に学校教育においては、基礎学力と学習意欲の向上、学習習慣の定着を図るため、公設学習塾の平成30年度開設に向けた具体的な検討を進め、確かな学力の向上に向けて取り組めます。また、社会教育におきましては、高齢社会を迎え健康に対する関心が益々高くなることから、年齢や体力、技術に応じたスポーツ・レクリエーション活動の充実に向けて取り組んでいきます。

#### 菅原議員（再質問）

ただいま御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。先ほど私の中で、本年10月1日より新制度に移行するというお話をさせていただきました。このことは2011年10月に大津市の男子中学生がいじめを受け、みずからの命を絶つという大変悲しい事件がありました。この事件をきっかけに、先ほど質問の中で述べさせ

ていただきました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、責任の所在が明確化されました。また昨年、青森市の女子生徒へのいじめ問題から、文部科学省ではいじめの定義を本年2017年に見直しをし、当該児童生徒が一定の人間関係のあるものから心理的・物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものと定義しています。これはけんかやふざけ合いであっても、見えないところで被害が発生している場合もあるとし、相手が嫌だなど感じれば、それはいじめの定義になります。文部科学省のいじめの防止等のための基本的な方針の最終改定が本年3月14日に出されています。教育行政の中でも重要なことの一つに、いじめ防止というのがあります。大人も子供も年代に関係なく、いじめというのは横行しております。いじめ問題の解決に向けて、本町の教育行政の果たす役割を責任者としてどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

### **教育長（再答弁）**

菅原議員の再質問にお答えいたします。いじめによる大津市の中学生が自殺ということに端を発し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がされ、教育長に対する責任が明確となったところでございます。いじめによって、みずから命を絶つことを未然に防止することができなかったことにつきましては、とても残念な思いであります。このようなことを、二度と繰り返してはならないとの思いを強くしているところでございます。いじめはどの子にも、どの学校にも起こり得るものである。そして誰もが被害者にも加害者にもなり得るものであるということを踏まえまして、いじめを早期に発見し、長期化・深刻化・複雑化しないよう、学校や関係機関と情報共有して迅速な対応を行い、いじめの根絶の先頭に立ってまいりたいと思います。また、いじめがあった場合、解決・防止策に向けまして、いじめを受けた児童生徒とその保護者、いじめを行った児童生徒とその保護者への対応に真摯に取り組んでまいります。

## ①「札幌圏に近い特性を生かすまちづくりのために」

### 原田議員

それでは、札幌圏に近い特性を生かすまちづくりのためにということで質問させていただきます。全国的な少子高齢化、人口減少の流れの中で各自治体は今後のまちづくりに知恵を絞っています。本町も、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で移住定住の施策に取り組んでいますが、今住んでいる町民の満足度を上げなければ、南幌に住もう、住み続けたいという思いにつながらないと思います。そこで現在進めている、みどり野きた住まいるヴィレッジ事業及び子育て世代住宅建築費助成事業に、まちづくり戦略の一つとして付加価値をつける必要があると考え、昨年、町でも第6期総合計画策定においてアンケート調査を実施しましたが、町民のニーズを把握するため、私もアンケート調査を実施いたしました。年々変化する町民ニーズを読み、町民の望む「ふるさと南幌」の将来像をしっかりと描き、示すことが重要と思います。両アンケートの分析結果を踏まえて、今後のまちづくりの考え方を含め3点伺います。

1、町外通勤者の利便性の向上のため、夜間の帰宅者に対して、北広島駅、野幌駅からのシャトルバス等の運行の考えは。

2、民間バスの利用促進と南幌在住や新規移住の町外通勤者に対して、交通費助成の考えは。

3、「子育てのまち」に「通勤しやすいまち」の付加価値をつける必要があると思いますが、以前、みどり野団地販売促進に掲げたスローガンである「札幌圏のベッドタウン」としてのまちづくりに、今まで以上に真剣に取り組むべきと思いますが、その考えは。

### 町長

札幌圏に近い特性を生かすまちづくりのために、の御質問にお答えします。平成28年度に実施した、第6期総合計画の町民アンケート調査結果の中では、本町の人口減少を抑えるために町として重点的に取り組むべき課題として、公共交通機関の充実、医療・保健福祉の充実、企業誘致など働く場づくり、店舗など商業施設の誘致が上位となっています。

1点目の御質問については、平成8年度から平成16年度まで、平日の夜間に乗り合いタクシーを運行した実績があり、当初は北広島線一本でしたが、その後はルートを変更しながら、北広島線と野幌線の2路線で運行しており、1日当たりの利用人数はピーク時の4.2人から最終年度には1.3人にまで減少し、効率的な行財政運営の観点から廃止となったものです。この運行実績を踏まえたと、現段階では困難であると考えています。

2点目の御質問については、民間バスの運行は、重要な公共交通手段の一つであることから、町広報等を活用して、引き続き民間バスの利用促進についてPRしてまいります。また、町外通勤者に対する交通費助成については、民間企業等の通勤手当支給の実態はさまざまだと思われそうですが、取り組まれている自治体の事例を見ますと、通勤地まで遠距離であったり、公共交通網が不足しているケースが多く、本町として

はこの制度の創設を優先するのではなく、高等学校等通学費補助の推進を始め、移住定住施策や子育て支援策に力を注いでまいります。

3点目の御質問については、現在取り組みを進めている、みどり野きた住まいるヴィレッジ事業及び子育て世代住宅建築費助成事業をしっかりと推進していくとともに、民間バス事業者と運行路線の維持確保などに関して十分に協議していくほか、教育や福祉、生活環境などの分野においても着実に取り組んでまいります。

### 原田議員（再質問）

子育て世代住宅建築費助成事業、みどり野きた住まいるヴィレッジ事業、そして住宅金融支援機構のフラット35の活用。前回の全員協議会でも、担当主幹から3本の矢という表現をしていただきました。私は、すごいいいセット、戦略だというふうに思っています。期待して応援をしたいというふうに思います。ただ、私はその時に、4本目の矢、次の一手を、やはり南幌に足りないものをきちんと準備しておく必要があるというふうに言わせていただきました。町の進めるこの事業は、何とかぜひ成功させたいという思いで、私は今望んでいます。それでは次の一手は何なのかと。それで、昨年実施しました町の総合計画のアンケート、この報告書を町長も十分中身を見たと思います。去年、私の娘のところにもアンケート用紙が来ました。それで設問をちょっと拝見させていただきました。ちょっとその中で違和感を感じたのが、南幌町の人口減少を抑えるためには、町として重点的にすべき点と。一般的に総合計画のアンケートでは、重要な政策課題に触れることは、普通ないです。大体は今後のまちづくりのために必要な重点施策は何だと思えますかって。あえてこの設問にした、人口減少という政策課題をアンケートに載せたということに、僕はちょっと違和感というか、減少対策をどういうふうにするんだという町民へのアピールかというふうに思いました。それで結果を楽しみにして、今年の12月に公表されました。すごく驚いたのは、この公共交通機関の充実、20歳から50歳までで7割を超えているんですね。町民が7割を超すっていうことは、一般的な政策課題では大体5割が私は基本だというふうに思っています。60歳以上でも5割、やっぱりこの公共交通機関の充実というのは、町民にとっては皆さん平等に感じているということだというふうに思っています。このアンケート調査の後段にも、まちづくりの意見や提言の自由回答でも、公共交通機関に関する記述が多数見られると、そういう報告になっております。私はその後3月の一般質問の中でも、まず町民の足の確保の関係を町長にお伺いをしました。将来的に、近い将来調査研究するということに回答いただきました。その後私は具体的な、やっぱりそうしたら一体、子育ての町っていうことを言ってるんですから、子育てをしている30代・40代、ましてや税金を納めていただいている、社会保障費を納めていただいている年代がどう考えているのか。通勤に本当に便利がいいのかっていう、そういう観点でアンケート調査をさせていただきました。この2つの提案については私の思いつきじゃありません。これはまちづくり戦略チームが、一生懸命汗をかいて出した提案の内の一部です。町のアンケート、今回のアンケート、双方の町民のニーズ、思い。これを私は大切にしたいというふうに思っています。今すぐ実施すべきとは言っていない。あくまで、これは町の将来的な地域公共交通全般にかか

わるものです。しっかりと活性化協議会もありますので、将来的な方向性もきちんと示してあげて、町民にやはりこう安心感を与えると。そういうことが私は必要だと思いますけれども、町民ニーズを把握して、調査研究して、私はいただきたいと思いますが、町長のお考えを伺います。

### **町長（再答弁）**

原田議員の再質問にお答えをいたします。総合計画の時にもアンケート、それから議員もアンケートをとられているようであります。公共交通、今バス3社走っていただいております。これを何とか維持をしていくっていうのが、私は一番であるというふうに思っております。今、いろんなマスコミで道内の鉄道の減便、あるいはバスの減便等々が出ていますけれども、私の町でも、そんな話も当然あるわけですが、それを何とかうちの今のまちづくりの中で公共交通が非常に大事であるというようなことから、最低維持、できればもう少しよくしていただきたいというお願いを各社にお願いをさせていただいて、今のところそのようになってきている。これからは姿勢はそういうことでもあります。なかなか三者にかわって町がやる、そんなことにはならないと思います。私は民間企業とうまくいろんな話をしながら、マッチングしてやっていくべきだろうというふうに思っております。利便性の向上の中で、高校生の通学費の補助もさせていただいております。それを今度提案がありましたけれども、一般の通勤者にもどうかと。これは先ほど答弁をさせていただいた経過、いろいろ議員当時現職でありますから、十分御承知だと思います。ですので、そのことを踏まえたと、なかなかその形態にとっては、かわりはないというふうに私は思っています。私も夜遅く帰ってきます。通常の方で皆さんが帰っている方はわずか一握りです。それ以外の方は違う、それも仕事と言われればそれはそうかもしれませんが、一般の人から見るとそこに優遇ができるかどうか。今の我が町の状況を考えると、まだそこまでに余裕が、私はないというふうに思っております。ですから、民間企業の方に何とか今お願いをしながらやっていくのが最善の策。民間の力も借りなければ、町がなかなか自立していかない。しかしながら、住民ニーズっていうものは変わっていくのが実情であります。当然変わるころにはいろんな調査もしながら、また発展的にいろんなことができるかできないか、これは町も変わっていくわけですから、その時点その時点でいい方向があれば、また変えていきたいなというふうに思っていますが、今はまずは民間の三者にこれ以上不便かけない、応援をしながら最低維持、プラスアルファできるように、これからも要請活動を続けていきたいなというふうに思っております。

### **原田議員（再々質問）**

民間事業者、本当に大切です。私も先般、国土交通省の札幌運輸支局にお邪魔をして、今の民間バス・JRも含め、民間バス事業者の関係をいろいろアドバイスを受けました。町長言うように、やはりこう赤字路線、民間事業者にとって、今回、ことし、中間にフィーダー系含め補助金の減額が出ました。それは撤回されましたけれども、担当官の話では来年間違いなくあると。厳しい運営状況に置かれる可能性がある

と。当然、減便もあるかもしれませんが。その中で何とか私は民間バスの利用促進、3月にも巡回バスの件言いました。ビューローを起点にして、民間バスにアクセスするような仕組みということでお話をさせていただきました。今一生懸命、大変町長の思いはわかります。やはり民間事業者プラス、やっぱり交通資源、町内にもありますので、そういった財産をやはりこう大切にしながら、地域公共交通は、私は南幌版のシステムはつくっていくべきだと思います。やはりこう今住んでる方が、やっぱり満足度を上げなければ、移住移住と言ってもやっぱり定住していただくのが、まず今住んでる人がこの町はいい町だよと、生活しやすい町だよと言っただけなければ、町長はトップセールスマン、自負しておりますけれども、町民は陰のセールスマンなんです、ロコミという。やはり、いい噂が町内になれば、入ってくる方は、この町はどういう町なんだという、そういう思いで来るわけですから。ですから私は、3本の矢にプラスもう1本矢を考えるべきだというふうに私は思います。みどり野きた住まいるヴィレッジ事業、ぜひこれはもう成功していただきたい。せっかく北海道が腰を上げた部分ですので。これを成功に導かなければ、次のステップはないと私は思っています。3月に質問した分については、日中は町民の足の確保、夜は通勤者の足の確保と、これはみどり野団地の販売促進には私は十分売りになると思っています。町民の思いをしっかりと伝えるのも、我々、私、議員の役目であり、町長の考えを町民にしっかりと伝えるのも私たち議員の務めだと思っています。私は町長であれば、この任期中にある程度の方向性は私は出せると思っています。「為せば成る」です。「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」。これは江戸時代の米沢藩主、上杉鷹山の言葉です。一方で、戦国の武将の武田信玄もこう言っています。「為せば成る、為さねば成らぬ成る業を。成らぬと捨つる人のはかなき」。私も総合計画の目指している人口1万人、これを目指して私も一生懸命、この思いで努力をしたいというふうに思います。再質問はいたしません。もし、町長に思いがあるのであればお聞きしますが、町民の思い、若い職員の思いをしっかりとお伝えして、私は質問を終わりたいと思います。

### 町長（再々答弁）

原田議員のお答えになるかどうかは別として、思いは皆さん同じだと思います。私も全力投球ですっと続けております。いつまで全力が続くかわかりませんが、身体の続く限りは全力投球をさせていただきます。いろんな言葉はありますけれども、私は手を抜かずやっていくのが、それが一番だと。その姿勢は職員なり町民に見ただけければ、おのずとわかる。ただし、民間事業者という相手があることであります。その思いもきちっと把握しながらやっていかなければ、共存していけないというふうに私は思っておりますので、これからも今までと同じように、常に全力投球で進めさせていただきます。

## ①「南幌高校の存続とまちづくりについて」

### 志賀浦議員

去る10月30日に総務委員会を開催しました。その中で南幌高校について、総務委員会を代表して聞いてほしいということで本日の質問に当たりますので、総務委員会の総意だと思って受けていただければと思います。南幌高校の存続とまちづくりについてということで、町長にお伺いいたします。11月24日北海道教育庁並びに空知教育局より、これからの高校づくりに関する指針（素案）についての説明会がありました。全国的に少子化が進み人口減少がみられる中、南幌高校もここ数年間定員割れが続いており、南幌高校支援施策の効果が出ていないように思われます。まちづくりで「子育てのまち南幌」と打ち出していくためには、住民の移住・定住及び出生率の増加が不可欠であり、そのための環境として小学校、中学校、高等学校の教育環境の充実が必要な要素の一つであると考えます。そこで、町長は住民の定住を確かなものにするため、また、子育てのまちのために南幌高校の存続をどのような施策をもって支えていくのか伺います。

### 町長

南幌高校の存続とまちづくりについての御質問にお答えします。先般、これからの高校づくりに関する指針の素案が示されたことから、関係者への説明会を開催させていただきました。この素案と現在の南幌高校の現状を照らし合わせてみると大変厳しい内容であると捉えています。南幌高校に対する支援につきましては、これまでも歴代の学校長、あるいは教職員の中で魅力ある高校づくりをどのようにしていくかの議論をいただいて、それをもとに議会とも協議した中で、進学入学金補助、資格取得補助の拡大などに加え、本年度からは南幌中学校からの入学者に対しての入学祝い金の補助、通学費の補助を行い、子育ての町としての支援に取り組んでいるところです。また、経済的な支援だけではなく、南幌高校が取り組んでいる魅力ある高校づくりをできるだけ多くの方に知っていただくため、町広報等を通じて情報発信を行っております。さらに先般、学校長と懇談を行った際には、学校祭の大学との連携や交通安全、共同募金など地域との連携を広げていきたいとの要望もありましたので、町としてもでき得る協力をしていきたいと考えます。本町には、保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校、養護学校がそれぞれあり、まちづくりを進めていく上で、南幌高校の存続はきわめて重要であることから、今後も議会とも十分協議を行い、これまでの経済的支援、情報発信、地域との連携を継続して取り組んでまいります。

### 志賀浦議員（再質問）

再質問させていただきます。本年3月にも同僚議員から質問があったかと思うんですけども、答えも3月と12月ということで変わることなく、ほとんど同じかなというふうに思っております。高校支援については、議会のほうも教育委員会と意見交換させていただきまして、その中で総務委員会で8項目の要望を出しました。その中で雇用を抜いたほか3項目ほど、昨年とことしということで実施されております。その

点に関しましては、町長にも深くお礼を申し上げたいと思います。ただいかにせん、ちょっと実施時期がいいのか内容はどうだったのか。成果が得られてないのが現状かなというふうに考えてます。施策としては町長にもお骨折りいただいたので、その他また拡充していただければいいのかなと思ってますけども、その辺をよろしく願いいたします。

ただ、その中でですね、平成25年ですか、南幌高校振興協議会の中で、道教委に対して2間口維持の要望書を出しました。26年には1間口に決定がされましたけども、その後、その振興協議会を中心とする検討会的なものは開かれてないのが現状です。ぜひそういうものを継続していただければ、もうちょっと違った形で南幌高校をPRできるチャンスがあったのかなというふうに思ってます。今月の広報紙で特集を組んでました。取り組み内容は本当に、私たちは途中経過で知っていましたが、頑張っているのかなというふうに思っています。ぜひ特集を早くやっていただければよかったのかなというふうに考えてます。これはきつともって入学志願を出すタイミングに合わせて出したのかなというふうに思ってるんですけども、年に2回ずつぐらいあってもよかったのかなというふうに私は考えています。その辺もし町長の考えがあるなら伺いいたします。

あと今現状、先ほど言ったように大変厳しいです。平成27年20名、南幌中学から7名と。28年には19名、南幌中学からは4名。29年には12名、南幌中学校からは4名ということで、これはどこに起因してるのかなと思います。それはやっぱり魅力的な高校づくりというところに、力を入れてなかったんじゃないかというふうに考えます。それは高校生自身、南幌高校自身、また地域住民、みんなが取り組んで巻き込んでやっていかなければいけないのではないかなと思ってます。議会は議会なりに支援はお願いしましたけども、ちょっと力不足だったのかなと思ってます。その中で魅力的な高校づくりで入学者をふやしていくためには、町長としてはどこに原因があるのか、もし考えがあれば伺いいたします。

あと先ほど言ったように、南幌高校振興協議会、ここを通じてPTAや地域住民を巻き込んで、これから働きかけを拡充していくのかどうか。その辺もし考えがあれば、伺いいたします。

## 町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。まず南幌高校、今いる先生方、それから子供さん、高校生、非常にいろんなところで頑張っていていただいております。議員も見られたと思いますけども、キャベッチマラソン、実は高校から大変負担になるというお話をいただいております。しかし、我が町としては、南幌高校がやるキャベッチマラソン、南幌高校が主体にあると。そのことで、町民を巻き込んだ形で私はやれると思っています。町も応援をしますから継続して、人数は少なくなってもやりましょうということで、現在も継続させていただいております。そのほか、町内でいろんなイベントがございます。高校生に来ていただいております。非常に町民からも、南幌高校生が来ていただいているということで、理解をいただくと同時に、励ましの言葉もいただいております。こういう環境をもうちょっと早く、先ほど議員から言われたように、



早くつくれなかったのかなと。努力をしながらいるわけでありませけれども、やはり時の指導者等々、うまくマッチングしないと、なかなか町だけ一方的にやってもなかなかできないというのは現状であります。しかしながら、それに手をこまねいているわけにはいきませんので、私どもからいろいろお話もさせていただいて、また議会の皆さんから議論いただいた部分を含めて、どうあるべきかということで、させていただいているところであります。

魅力ある高校づくりをやっていて、どこか原因があるのではないかという分野であります。子供さんたちにとっては、南幌高校と言わず、全部の高校を含めていくと、どこにも自分の能力を高めやすい、そういう環境にある、望みたい。自分の思い描いたものに臨みたい。そういうところにトライできる環境にやるのも一つだと思っております。また、南幌高校もあるのは十分、これは中学生の皆さんもわかっている、そこ今この高校とどう結びつけるかということになると、これはなかなか難しい問題で、高校ともいろいろ議論をさせていただいて、行きやすい環境、それから出やすい環境をいろいろ整備をさせていただいてるんですが、なかなかマッチングしてないというのは本当に申しわけないなと思っておりますが、町としてできる限りのことは、今やっているつもりであります。また、まだまだそれがちょっと足りないのかなというふうに思っているところでございます。また、いろんなことで、いろんな皆さんの御意見も当然いただかなければならない分野がありますけれども、それよりはまず、子供たちがどういうものを望んでるのかというの、一番私は大事なのかなというふうに思っております。今いろんなところでうちの中学校出身の子供さんたちが、いろんな分野でいろんなところで活躍しているのも事実であります。だから、両方これをうまくやるっていうのはなかなか難しいんですけども、やはり高校も先ほど申し上げたように、まちづくりにとっては大事、先ほど言ったイベント等や行事にとっても高校生が手伝ってくれるということで、非常にいい効果も出ているということでございますので、私はそんなことをもう少し探りながら、高校あるいは中学校と連携を図りながら進めていきたいなというふうに思っております。

また、今後拡大してどうなのかということですが、高校の振興対策協議会、これを中心にしながら、いろんな御意見をまたいただければと思っております。何より、できれば中学校の父兄と何とか話できる機会があるとどうなのかなというの、感触をつかみたいというのもあるんですが、やはりそこはそれぞれの立場がございませるので、私のほうからどうのこうのとはなりません、振興協議会の中でいろんな方々がおりますので、その方々とお話をしていきながら、策をもう少し拡充できるのかどうか。それによってふえるのかどうかということも検討はしていかなければならないなと。広報を今回、ちょうど志願の出すちょっと前です。アピールの機会にも当然なるという部分もあります。ただ、議員言われたように本当に1回でいいのかと言われると、これは検討の余地はあるなと。ただし、南幌高校だより、これは各世帯に行ってますので、そこにある程度目は父兄の方、町民の方見ていただいているというのがありますので、それらとどういいのか、違うのか。それらがある程度行き渡っていれば、それも活用しながら、そしてそういうタイミングを見て今回みたいに出すのがいいのかということ、これから検討するのが一番いいのかなというふうに思

っておりますので、どちらにしても最初に申し上げたように、高校があるということだけで、まちづくりというのは非常に変わっていくというふうに私は思っておりますので、これから道教委含めて北海道の姿勢も問われると思いますので、何でも少なくなったらやめていいのかっていう問題と、南幌高校だから行ける子供さんたちをどういうふうに育てていくのか。そして、今回も本当に南幌中学校から高校へ行った子供さんたちものすごい成長してますね。高校3年生の方々が。そのことを見ていくと、やはりきちっと指導者に恵まれるといい大人に育てていくと、そういうのも見ましたのでできるだけ多くの方が来ていただけるように、いろんな声も出していききたいし、支援ができるものがあれば、また考えていきたいなというふうに思っております。

### 志賀浦議員（再々質問）

再々質問をさせていただきます。今答弁いただきまして、十分理解しています、中身は。魅力づくりをどう発信するかっていうのは本当に難しい問題があると私自身も思っています。先週の土曜日ですか、なんぼろキャンプの報告会をやりました。その時に南幌高校の卒業生が1人駆けつけてくれていました。ボランティアで3年間キャンプに携わっていただいて、昨年卒業して、ことし専門学校に行ってる子です。3年・4年と見ているだけですがごく成長していく過程が見えて、うれしく思っています。ただ、僕らもそこをうまく発信してやれないのは、ちょっと歯がゆさがあるのかなというふうに思っています。南幌高校、本当にいい子がいるのかなと。この間の学校説明の時にいた生徒もしっかりしていたなと思っています。もっとぜひこういう環境を残しながら、学校を存続させていただければと思っています。話が変わりますけども、先月私は長野県の白馬村に公設塾をちょっと見学するために、白馬高校に行ってきました。その中でやっぱり何年もかけて検討協議会みたいなものをつくって、その中に分科会をつくってという状況で、住民を巻き込んで公設塾をつくってます。クラウドファンディングでお金を集めて運営してます。その中で講師はどこで出すんですかっていう話をしたら、応援大使、その辺を4名充てて年間1,600万円ぐらいで賄ってますということ。いろんな方法があるんだなというふうに私は思っています。先ほど同僚議員も言っていましたけども、平成30年に小中の公設塾ができる予定となっています。ぜひその中に高校生も交えてやれるような仕組みはできないものか。なんとか南幌高校、今在学している人は少ないですから、対象がそんなに大勢いるわけではないので、その中でうまくいい大学へ目指していけるような、そういうシステムをつくれないうのかなと常々思っています。その辺を30年、もしくは翌年に合わせてでも何とか検討していただけるのかどうか。その辺ちょっともし考えがあったら教えていただきたいと思っております。まだ施策がどのように膨らんでいくかはわかりませんが、次の3月の定例会には町長執行方針があると思いますので、その中で教育長の執行方針もあわせてですけども、何とか南幌高校に一触りできるような、いい執行方針ができればいいことを期待しますので、よろしくお願ひします。質問は1問です。

### 町長（再々答弁）

志賀浦議員の再々質問にお答えをいたします。公設塾に高校生もどうかというお話

であろうかと思えます。今大学の関係の連携もさせていただいております。以前、そんな関係で高校にも話はしたんですけど、なかなかうまくいかなかったっていうのも現実にあります。そのことも含めていろんなやり方があるんで、一部だけにこだわらず、もう一度そういうものもクリアができるかどうかを考えながら、していきたいなというふうに思っております。今、30年から始まるのは、小学生・中学生を重点的にしていこうというふうに思っておりますので、その中に高校生がどういうふうに生かされることができるかどうか。今、頼んでいる講師の方々も含めていくと、高校生まで教えるのがちょっと難しい分野もありますので。そうすると先ほど言った江別市の4大学との連携、今江別市を中心にやっていますので、そんな中でできる機会がもしあればいいのかなと、一番早いのかなと私の今の頭の中ではそのぐらいしかありませんが、いろいろ今度検討する余地が今後出てくるだろうと思えますが、即できるったら、今言ったようなことなのかなと、それもまだ何にも言ってませんから、できるかどうかっていうのはわかりませんが、どちらにしても南幌高校のために何かできることがあれば、率先してやっていきたいなというふうに考えております。

## ①「健康寿命延伸に向けた取り組みは」

### 佐藤議員

本日は、町長に2問の質問をさせていただきます。1点目、健康寿命延伸に向けた取り組みは。高齢になっても介護を必要とせず、心身ともに自立した健康な生活を送りたいと、健康寿命を考えた取り組みを始める方が本町でも多く見受けられるようになりました。健康寿命を延ばすためには疾病予防、運動、食事が大変重要と考えます。そこで、2点伺います。

1、本町の健康ポイント事業は、特定健診等やがん検診のみを対象としたものがありますが、「健康」と名称がついているのであれば、町の健康事業や介護予防事業も対象とすべきでは。

2、ライフスタイルが多様化する現在、栄養バランスを考えた食生活が、健康寿命を延ばす基本と考えます。本町では、国保加入者に対する個別の栄養指導を行っていますが、減塩や糖尿病予防、カロリー制限などの料理講習会やレシピの配布など、食と健康のさらなる拡大をどのように進めていくのか。

### 町長

健康寿命延伸に向けた取り組みは、の御質問にお答えします。1点目の御質問については、国が目指している健康寿命の延伸及び医療費適正化の考えに基づき、本町では、優先すべき健康課題である健診受診率向上や糖尿病等の重症化予防の取り組みとして、本町の国保加入者を対象に個人への報奨で、受診への動機づけを行う健康ポイント事業を実施しています。実施にあたっては、住民の行動変容につながるかどうか、効果検証を行う必要がある保険者努力支援制度の柱の一つとして、保険者及び保険組合等において取り組むものです。また、高齢者の介護予防事業においては、社会貢献や社会参加をすることで、心身の健康が維持できることから、介護支援ボランティアポイント事業が動機づけになると考えています。以上のことから、国民健康保険制度における健康ポイント事業であるため、他の健康事業や介護保険事業を対象とすることは難しいものと考えます。

2点目の御質問については、本町では、健康づくり計画や食育推進計画に基づき、乳幼児から高齢者までライフステージに合った必要な栄養が摂取できるよう栄養指導を行っています。なお、管理栄養士による個別や集団の栄養指導につきましては、国保加入者のみならず、町民全ての方に対して実施しています。また、町広報に毎月掲載している南幌喰楽部では、町民が本町の食材を使ったレシピの紹介と管理栄養士からのアドバイスにより、幅広い世代に興味を持っていただいています。町では、ライフスタイルが多様化する中、町民一人一人が健康づくりに関心を持っていただき、個人に合った健康習慣を導き出せるように支援していきたいと考えています。

### 佐藤議員（再質問）

再質問させていただきます。この健康ポイントの利点というのは、特定健診やがん検診をしていただいて、運動や知識を高めて健康になり、ポイントもたまるお得感、

またさらには医療費削減の効果もございます。本町においても、最近住民の方たちからポイントの話題をよく耳にいたします。関心が徐々に広まっているものと感じております。本来の受診率向上から目的を拡大してもいいのではと考えております。本町の健康促進に関連あるこの事業というのは、プールやスポーツセンター、またあいくるやぼろろを中心に、さまざまな施設で行われております。最近では冬のウォーキング、また冬のエクササイズなど季節限定のものや、高齢者いきいき健康マージャンなど多岐にわたって展開しております。このようなすばらしい事業を健康ポイントに組み入れなければ、実にもったいないと思います。ただいま町長のほうから難しいというお話でございました。これは健診受診率向上のためであって、国民保険制度でします。事業されているのが、住民課で保健福祉課ではないということで今理解したのですが、それでよろしいでしょうか。であれば、この本町の健康ポイントの条例要綱の中に、ポイントを付与することにより、生活習慣の予防、疾病の早期発見による重症化の防止を目的とするとあります。これまで健診率向上のための政策として取り組んでいただき、ある程度の効果はあったと思います。これからは町民全体の健康長寿の取り組みとして、大きな全体感で考えていくべきではないかと考えております。ほかの市町村のポイント事業では健診や健康事業を含め、多くが保健福祉事業として取り組んでおります。本町でも今後保健福祉事業として検討いただけるかどうか、町長の考えをお聞きいたします。多くの自治体でこの健康ポイントやマイレージ事業、特定健診受診者にかかわらず、今拡大をしております。隣の岩見沢市では、多くの健康事業がポイント対象で、ポイント事業で参加者も随分ふえたようでございます。先日、我々同僚議員で視察しました静岡県の藤枝市でも、マイレージ事業として全市民が健康日本一を目指して、効果を発しております。このポイント制度の効果では、どのような効果があったということでは、筑波大学で全国6地の実験で、最終的に3億の医療費の削減ができたというデータも出ております。先ほどの介護ボランティアがありますということで、動機づけになりますということでお話がありましたけれども、この介護支援ボランティアは、人をお世話することをつくポイントで、この健康ポイントというのは自分の健康を維持、または拡大するために使うポイントなので、私は目的が別ではないかなと、そのように感じております。

続きまして、食と健康の拡大ですが、健康の源は食から始まり、よく医食同源とも言われておりますけれども、本町では健診後の、先ほど健診後だけではないというふうなお話でしたけれども、栄養指導、また食事指導、また地域に出向いて丁寧に指導を行っていただいております。しかしですね、本当に指導だけだと自分で実践し続けることが大変なようでございます。塩分を控えなくてははいけませんよと、保健師さん、または栄養士さんに言われたとしても、なかなか続かないっていうそういう話を聞いたこともありますし、実際私もそうでした。しかし塩分もカツオの昆布出汁で摂取が控えられたり、また米のとぎ方で栄養成分が変化したり、または糖尿病予防の食事も正しいつくり方で効果の違いが見られます。うちでというか、本町で主催の男の料理教室に参加されている方は、料理を通して健康を真剣に考えてみるようになった、とおっしゃってる方もいらっしゃいました。実際に手がけてつくってみてわかるようです。ぜひ本町として半年ないし1年を通して健康講座を行い、参加者がどのように健

康改善ができたのか。生活習慣病や適正な塩分や正しい栄養素の取り方など、改善のための定期的な健康食講習会の開催が必要と考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

またそれらを進めるためには、行政ではなく町民全体で健康寿命を推し進められるような形にしなくてはならないと思っております。そのために、健康推進員の育成を考えてはどうかと思いますが、これも同じく町長にお伺いいたします。

### 町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えいたします。いろいろお話もいただきましたけれども、認識がちょっと違っていると思うのですが、健診率の向上は多少はなってるけど、まだレベルに全然達しておりません。そういう現況でありますので、今、国保の加入者だけでやっておりますけれども、これを何とか標準のレベルまでは達しない限りは、なかなか次の事業にというのは非常に私は難しいだろうと。まずやったことをきちっと、それが成果として伝わって初めてできるのではないかなと。今いろいろ呼びかけているんですが、なかなか健診率向上、これは国保の料金にもはね返ってくることでありますから、まずはその加入者に、そして各保険者っていうか組合があります。保険者がそれぞれまたやっておりますので、私はそちらを見ながらやるべきではないかなと。何頭も追ってできなかつたらどっちもだめになりますので、まずは今やっていることをきちっと皆さんが理解して、受診率の向上が繋がって、次はどういうふうに行くのかなっていうことも考えていける、議員おっしゃっていることも十分わかりますけれども、なかなかそこまで全部手がけていくっていうのは、非常に私は難しい分野だろうと思っております。

また、栄養の関係では管理栄養士含めて保健師含め、地域にある老人クラブ含めて出て行っておりますので、かなりの回数今出ております。そんなところで一生懸命食の大事さ、今言われた減塩の問題も含めて取り組んでおりますので、そこで十分今のところは、それは全部できれば一番いいんでしょうけども、スタッフ的な問題もありますので、できることからやっているところでもあります。また、男の料理教室ではいろいろやっております。ただ、それを全体に広げてやって本当に人が来るかどうか。今はそうやって指導しながら、末端へおとりてやっておりますので、その状況を見ながら、出ていければなというふうに思っております。

また、推進員というお話がありました。これも一理はあると思えます。将来的にはそういう部分、どうしても町民の皆さんが理解いただければ、そういう手法も使っていかなければならないっていうふうには思っておりますが、まずできることを、今せっかく少しずつは上がったんですから、ただ目標にはまだまだ達してない。そのためにどうしていくかということを進めさせていただきながら、やりたいなというふうに思っております。また、先ほど健康ポイントの話をしていましたけど、当然そのことも考えられるのですが、これにはいろんな町民の方の理解をいただかなければ、ただためればいいっていうものではないので、使えるところはどこにあるかっていう問題も出ています。これ、初めてやった自治体でいろいろ課題がいっぱい出ています。それで、そこも見ながら私はやっていくべきだと。やるからにはきちっとして

やっぴかないと、中途半端でこっちもあっちもっていう話になりませんので、その状況も見て今の進めてる事業をなんとか町民に理解をしていただいて、その次のステップとして、そういう部分は考えていけばいいんじゃないかなというふうに思っております。

### **佐藤議員（再々質問）**

再々質問させていただきます。この南幌町の健康づくり計画において、町における健康増進事業実施はさまざまな部署にわたるため、関係各課との連携を図りますとあります。ぜひとも全町一丸とした健康促進の取り組みをお考えいただきたいと思っております。

最後に一つなんですが、健康寿命を推進するための拠点として、我が町には、あいくるがあります。このあいくるは町の重要な役目を担っておりますけれども、あいくる正面の血圧計が置いてある一角のスペースですね、その利用法として健康レシピの掲示、また南幌町にもあると思うのですが、健康食のサンプルの展示、また、ぼろろの図書館からの移動図書で、健康に即した本を設置して住民に健康を広く呼びかけてはどうかなと思っておりますけれども、そこのところのお考えもお聞きいたします。

### **町長（再々答弁）**

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。提案をいただいた件については検討はさせていただきますけれども、何が町民の方に一番いいのかっていうのは、当然ただ置けばいいっていうことにならないと思うんですよ。何でも展示して、それでいいかっていうことには行政はこれからはならないというふうに私も思っています。今先ほど申し上げたように、地域にいろいろ出向きながらやっていますので、その時に、そういうのが参考資料としてあればいいのかなというふうに思っておりますので、今ちょっと僕も実態まだつかんでおりませんが、そういうところも含めて、どういう体制、どういうサンプルを置けばいいのかっていうのは検討したほうがいいなというふうに思っておりますので、そのことを検討させていただきたいなと思います。

## ②「本町独自の給付型奨学金制度の考えは」

### 佐藤議員

それでは次に移りたいと思います。本町独自の給付型奨学金制度の考えは。平成30年度の大学等への進学希望者から、新たに給付型奨学金制度が始まり、この奨学金は経済的理由により、大学等への進学が困難な生徒に対して設けられた優れた制度と考えます。しかし、募集対象者は住民税が非課税世帯の人や生活保護受給世帯の人、社会的養護を必要とする人となっており、課税世帯ではあるものの、生活に困窮しているひとり親家庭等は対象となりません。本制度から外れる向学心に燃えて努力している進学希望者を支援できる、本町独自の給付型奨学金制度の考えを伺います。

### 町長

本町独自の給付型奨学金制度の考えは、の御質問にお答えします。経済的な理由により就学が困難な学生に対しての大学等への進学を後押しする目的として、独立行政法人日本学生支援機構があります。御質問の給付型奨学金制度については、この学生支援機構をお示しかと思います。国費を財源として貸与または給付金制度があり、特に給付型奨学金制度は非課税世帯に限定され、本年度先行実施、平成30年度本格実施となっています。課税世帯のひとり親家庭につきましては、貸与型の奨学金を活用することから、同制度の活用を奨励し、本町独自の給付型奨学金制度を導入する考えはありません。なお、現在国では人づくり革命の政策において、高等教育の無償化に向け、所得が低い家庭への各種支援が検討されていますので、今後の国の動向を注視したいと考えます。

### 佐藤議員（再質問）

再質問いたします。先日、政府は人づくり革命の案を固めました。大学進学は住民税非課税の低所得者に限って国立大学の入学金と授業料を免除し、私立大学は一定額を上乗せ助成するとありました。この制度の目的は、進学に向けた学生等給付型の努力を促し、将来の人生設計を考え実現する力になる、と言われていました。来年度から実施する日本学生支援機構による給付型奨学金と今回の人づくり革命による奨学金、いずれも住民税非課税が対象者となっております。一つの基準ラインとして低所得者とすることは当然でございますけれども、非課税の対象にならずに、わずかの課税でぎりぎり生活している方は給付型奨学金の対象にはなっておりません。本町では高校を卒業すると児童扶養手当や高校通学助成もなくなります。アルバイトなどをしようとしても、最終バスの時間により制限されてしまうということもあります。国の大きな仕組みの中で、どうしてもその給付型奨学金から外れてしまう、そういう子供たちのために、町で何とか応援できる体制は必要ではないかと思っております。今、町長から貸与型が活用できますよという、そういうお話でしたけれども、貸与型になぜ、今回国でも給付型に乗り出したのかという、その背景の中には今、日本学生機構による奨学金の1人当たりの平均利用額は300万円と言われております。そして現在その33万人が滞納しているという、そういうデータが出ております。現在奨学金の返



済で苦しむ多くの人たちは、不安定な雇用、低賃金、病気または社会構造の変化が原因と見られているようでございます。このようなことから、本町の子供たちには少しでもこのような思いをさせてはならないと思います。それで、こういう質問になると、まず町長は財源がどこにあるのかという、そういう御心配があるのではないかなと思います。それで、現在南幌町で非課税世帯から外れる扶養手当を受けている高校生は、30名ほどです。その中で奨学金対象の3年生は、3年生でも大学に行かない子もいるので、本当数名になると思われます。実際自治体で行われている例を挙げますと、新ひだか町では3万7,000円、和歌山県の南部町では年間20万円、沖縄の竹富町では町内に勤務することを条件にしている例もあります。札幌市では、国公立大学は月6,000円で、私立大学は9,000円です。札幌市の大都市から見ると、決して大きな額ではないと思うんですけども、私も決して大きな額ではなくてもいいと思います。自分が大変な時に南幌町に支えてもらったという記憶は南幌町を忘れないと思います。南幌町は、町長が言われているそのふるさと教育にも当てはまるのではないかと考えております。通学助成対象者など子育て事業に伴う予算は子供の人数が減少することによって、少しは余裕が出てくるのではないのでしょうか。大都市とは違い、決して多い人数ではございませんので、できないことはないと思いますが、そのところ町長いかがお考えでしょうか。

#### **町長（再答弁）**

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。まず、こういう給付型あるいは貸与型の奨学金制度、国のお金を投資してできたということでもありますから、これもまだきれいに運用がされて、これがすばらしいものだという、まだようやくことし試行で来年本格実施であります。そのことを踏まえ、今国がいろんなことを、子育て支援を含めて政策として議論されてでき上がってくると思います。それを見ながらでも遅くはないというふうに思っております。私どもはやはり、いろんな子供さんたちにみんなに応援をしてあげたいなというのほうもう当然思っているところであります。一方、高齢化の率もものすごい進んでおります、うちの町は。ですからそれらも含めてどういう支援が本当にできるのかどうか。こういう制度もあるので、これを利用していただくのがまず一番ではないかなと。今までなかった制度ですから、なかなか認識もしておられないというふうに思っておりますので、私どもはそのことをPRしながら、そして、本当に困ってる子供たちにどういうことが一番いいのかっていうことは、いろんなことを考えていきたいなというふうに思っております。まだまだ全国でいい事例がたくさんあるのを見ています。ですけども、うちにどうやって取り入れるか。うちに入れたらどうなるか。先進事例も私も随分見させてもらっております。ただ、うちの町に本当に合うかどうかっていう問題、非常に先ほど議員がおっしゃった、うちの町で戻ってきたらいいよと。そんなに就職口が、うちはそんなにないものですから、それもいろいろ考えたんです、もう既に早くに。でもなかなか子供さんが勤めたい企業になるかどうか、募集がそんなにない。そんなことも含めながら、全体で考えていかなきゃならない。ここだけポイント上げてほんとやっても、私はなかなかうまくいかないなというふうに思っています。国のほうはかなり力を入れるっていうことであ

りますので、それを見ながら、国が力を入れるということは、地方自治体にも負担は多分来ると思う、今までの例からいくと。全部国が負担するわけではなくて、各自治体にも当然応分の負担が出てくると思いますので、それを見ながら検討はしていきたいなというふうに思っております。

### **佐藤議員（再々質問）**

再々質問させていただきます。ただいま町長の御答弁のとおり、これから国の動向を見きわめていくというところでは、私も同感でございます。教育ということでやっとな真剣に、いろいろなそういう形で取り組んで来たというのは、大変喜ばしいことではありますけれども、ただいかにせん国がすることでございます。そういう中で、いろんなざるの目から落ちたというか、該当しない子供たちも出てきます。そういう子供たちに対して、私は町でどのように応援していただけるのかなという思いがありました。それで今、町長のほうからいろんな今までこういう考えがあったんだよという、そういう考えをお聞きいたしましたので、気持ちはとても理解できます。ただ、私は今回、なぜこの町独自の給付金という御提案をさせていただいたのかと申しますと、このきっかけは高校生をお持ちのお母さんから、今回給付金奨学金にぎりぎりの所得で適用から外れてしまったと、生活保護世帯と変わらない生活水準なのにどうしても納得いかないという御相談でした。私は今、国へも拡充の見直しが検討しているので、とお伝えしたのですが、その時になぜこのような方たちを町で守ることはできないのだろうか。小人数の方たちであれば、財源は捻出できるのではないかと、そのように思いました。本町の子育て支援である高校生通学助成、子育て支援米、これらも財政健全化の渦中の中、町長も大変な御決断だったと思います。しかし、その根底には子育ての経済的支援と本町の子供たちの幸せを願う、その思いがあったからではないかなと思っております。そういうことも考えまして、一つの例なんですけれども、今、伊丹市で行われていることなんですけれども、入学の準備金として入学後に15万円支給する制度もあります。このような制度もあります。このような形での支援も、いろんなことで難しいということであれば考えられると思うんですけれども、町長の考えはいかがお考えでしょうか。

### **町長（再々答弁）**

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。いつも私は言うんですが、子供はみんな同じ。あんまりレベルを差をつけたくない。だからそういう支援はしていきたい。確かに困ってる部分は、困ってる方もたくさんいます。それはそれでどうやっていくかということも考えながらやってるわけでありまして。先ほどの質問もありましたけども、南幌高校に行く場合の入学支援金、これはもう町の行政として存続するための大事な手段ということで、入学祝金を出しているところであります。大学となるとまたちょっと別問題が出てくるかと思えます。多くの方々の子供たちが、私は町で応援をいただいて、大人になっていく過程の中の、町民に感謝をいただけるような政策をできるだけしてあげたいなというふうに思ってます。それが入学祝金に当たるかどうか。もうちょっと私の中で検討しなければ、やりますとかやりませんかかっていう話には、

いろいろ御意見をいただきましたので、私の中でもいろいろ検討はしなければならぬかというふうに思ってますが、できるだけ等しく応援をして、困ってる方々については、国だとか北海道がもっと応援をしていただいて、その町に住んでる子供たちについては市町村が応援をしていくというのが私の思いであります。そんなことを含めながら、いろいろ御提案もありましたので、うちの町としてできるのかできないかも検討しないとだめだと。今ここでやりますとか、そんな話にはならないと思います。そんなことがありますので、私はいつもいろんなことで多くの議員からいろんなものを無償でやれないのかという話を常にされますけども、等しくみんなにやってやっぱり感謝の気持ちを持っていただく。そのために負担が軽減したよという思いがするよという支援を私は考えたいと思っています。それで、いろんな子育て支援米にしたって、通学費助成にしたって、多くの町民のお世話になって今そういうことがあるんだよという理解をしながら、出しているわけであります。そんな思いもありますので、これから何ができるかちょっとわかりませんが、ちょっと私なりに検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

## ①「空き店舗活用支援事業の進捗状況は」

### 熊木議員

今回は町長に3本、質問いたします。全てまちづくりに関してのことです。よろしくお願いたします。1番目です。空き店舗活用支援事業の進捗状況は。市街地商店街の活性化とにぎわいを取り戻すことを目的に、空き店舗を活用する新規事業者に対して、家賃の一部を助成する新規事業が実施されています。人口減少に歯止めをかけ、町を活性化させる起爆剤としても新規起業者を育成する意味からも、幅広い事業展開が期待される場所です。広報4月号に実施要項が掲載されましたが、進捗状況を含め3点伺います。

- 1、具体的な取り組み状況について。
- 2、寄せられた要望や意見などはなかったのか。
- 3、事業実施に伴い、事業内容の見直しの考えは。

### 町長

空き店舗活用支援事業の進捗状況は、の御質問にお答えします。1点目の御質問については、事業概要の周知として、町広報と町ホームページへの掲載並びに空き店舗や公共施設へチラシを配置しています。また、貸し出し希望空き店舗が通行車両等からも分かるように、張り紙の掲示や店舗面積・設備などの情報を町ホームページに追加掲載して周知徹底に努めています。事業実績としては、市街地にお住まいの方が、旧田島一誠堂の空き店舗を活用して、ハンドメイド製品の販売とカフェを併設した店舗を11月4日に開業しています。このことで、7件の貸し出し希望空き店舗が、1件減少したものの、12月に入り中央通り商店街で新たに1件、空き店舗が出たことから、現在、市街地区域内の空き店舗は19件、そのうち所有者の貸し出し希望店舗は7件で事業開始時と同じ件数となっています。

2点目の御質問については、相談窓口である商工会に確認したところ、これまでの相談件数は6件で、内容としては空き店舗の状況や事業要件該当の有無などで、制度内容に関する御要望や御意見などは、特段無かったとの報告を受けています。

3点目の御質問ですが、本制度は開始1年目ということもあり、現時点で実績が1件、制度内容の見直しに関する要望などもなく、また創業時借入金に対する支援として、中小企業総合振興資金利子補給事業を実施していることから、町としては当面、現行制度の周知に取り組んでまいります。

### 熊木議員（再質問）

再質問いたします。ただいま答弁いただきました。それで1番の、町のメイン通りに事業者が入って大変喜ばしいと思います。これが空き店舗活用支援事業の第1号となったわけですがけれども、私もこの事業がどうなっていくのかなってことは、ことしの第1回定例会で質問いたしました。ですから、本当に次々と入ってくればいいなっていう思いを込めて、町を見ていました。担当の方とも、時々お話をさせていただきました。ようやく入ったということで、先日お話を聞いたら、最初に町のほうで事

業のそれを、あいてるところに張り紙をしたっていうことでした。張り紙がされてすぐ私も車をとめて見に行っただけですけども、それから本当に2、3日もしないうちに張り紙が剥がれてというので、何になるのかなってことをすごく期待していました。何度かその店にも行ってお話も聞いてきたんですけども、やっぱりこの第1号っていうことを、やっぱり町としてはもっとこう大々的に盛り上げるっていう姿勢が必要ではないかと思います。それで広報なんぼろに、先ほどから広報の話が出ていますけれども、今後も含めて、この扱いを広報とかでも取り上げていくのか、それをまず1点伺います。

それから、お店を開いた方にお話を聞くと、チラシを新聞折り込みにして配布しています。ですから町民の中でも、どういうお店なんだろう、のぞいてみたいなっていうこともありました。それで実際にお店に行くと、店主の方はなかなか自分は年金とかいろいろそういう中で事業をしているんだけど、それを2号3号っていく時にはやっぱり何らかの支援、その1年間の店舗に対する半額助成っていうか、そういうのはあるにしても、やっぱり開店するにはそこのお店を直したり、いろいろお金がかかると。自分は何とかやりくりはできるんだけど、例えば若い人がそういうお店をやりたいとなった時に、果たしてそれができるだろうか。1年しかないものにお金をかけて初期投資をするっていうところでは、やっぱり二の足を踏んでしまうんじゃないかっていうようなことも話されていました。先ほどは要望とかがなかったということでしたけれども、やはりその辺はもう少し丁寧に寄り添って話を聞いてほしいなと思います。その広報のことも含めてちょっとそこを伺いたいのと、町の職員も含めて、私たち議員もそうですけれども、やっぱりそういうところに足を1回でも運んでいるのか。その辺も、役場の中では話題になっているのか、そこもちょっと1点伺います。

それから2点目で質問して、商工会がコーディネーター役を担うっていうことを、第1回定例会の時の答弁で町長されています。私、商工会のホームページとかいろいろ見ますけれども、なかなかそれが変わっていないっていうか、あまり大きく取り上げられているようには思わなかったんです。それで、商工会だよりの中に、5月に発行した中に空き店舗活用支援事業ということで、ちょっと載っています。けれどもそのコーディネーターの役割っていうのは、もう少し具体的にどのようなお話を、この事業を進めるに当たって商工会と取り結んでいるのか。そこがちょっと見えてきません。商工会と担当、産業振興課と一緒に、その辺は計画をつくりながら進めていると思うんですけども、その具体的なところを伺いたいと思います。

それでコーディネーターという中では、私以前地域おこし協力隊員をそういうことに使ってはどうかっていうような質問は、ほかの項目でもしたことがあります。町長も役場の皆さんもいろいろ新聞等とかでも、いろんなそのアイデアを出して活性化させるために奮闘しているっていうところに、地域おこし協力隊員の活躍って目覚ましいものがあるというふうに思うんですけども、ことし初めての新規事業でありますし、来年度に向けて見直しはっていうところで、特に考えてないっていうことなんですけれども、コーディネーター役にそういう新しい人材を確保するっていうことは考えられないのかどうか。ぜひそれは真剣に考えていくべきではないかなと思います。

先ほどの同僚議員の白馬高校の公設塾、私も一緒に同行しました。それで、視察した中では、4名の協力隊員をその塾の講師にっていうふうにやっているっていうことで、町の持ち出し分がすごく少ないということでした。協力隊員については今質問の項目に入れていないんですけれども、いろいろこうプラスの面ばかりではないってことも前回言われましたけれども、それであってもやっぱりその目的に応じて、そういう活用の仕方っていうことはすごくあり得るのではないかなと思うので、ちょっとくどくなりましたけども、そこちょっと答弁お願いしたいと思います。

それから先ほどの答弁の中で、空き店舗19軒のうち、所有者の貸し出し希望店舗は7軒となっているってことで、それが1軒減って6軒になってまた新たに1軒ふえたっていうことでした。なぜそれがなかなかこう進んでいかないのかってことも担当と話をしました。そしたらやっぱり住居に実際には住んでいられて、なかなかそのトイレがそこにないだとか、いろいろこう貸す上でも借りる上でもすごく不便だということがあるということでした。この計画を組む時には、やっぱそういうことは十分にそういう問題点があるってことでスタートしたと思うんですけれども、せっかくの新規事業ですからそれを成功させるために、その辺をどういうふうクリアしていこうと思っているのか、その辺を伺いたいと思います。

## 町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。広報にあるいはホームページ等々でできる限り情報発信をしております。あくまでも広報は南幌町の広報でありますので、そのことを理解していただければというふうに思っております。個人名で、なかなか出しづらい分野があるかと思えます。できるだけ職員も出入りしたり、あるいは会議の中でお話しもさせていただいたりして、職員は見たりしているところであります。でも何も事業者からあれしてください、これしてくださいっていうのはまだ出てきておりません。議員は聞いたということでもありますから、それを町に言いなさいという役割でないかなというふうに思いますが、熊木議員からもそんな話は来ていないようですので、うちが次年度からどういうふうな体制をとれるのか、それは早目に情報提供をお互いしていただければありがたいなというふうに思っております。

いろんな方法が多分あるんだろうと思います。協力隊っていう、協力隊は中々うちハードルが、高い敷居があるんですが、それをクリアしていかなければならぬというのには前にもお話ししたとおりであります。今やっとまだ8カ月です。それで問い合わせはあるけれども、なかなか起業してみようという方はあられてないっていうのが実情でありますので、この辺が今後どういうふうに出てくるかというふうに思っております。

また、起業するためにお金が必要だということでありましたけども、先ほど中小企業との関係の資金利子補給を町でやっております。そういう活用する方法も教えてあげていただければというふうに思っております。あわせて、商工会とは緊密に連絡をとりながら、この制度を理解していただいて、商工会としても会員の増強につながるわけでもありますので、一緒に情報発信をさせていただいておりますので、私はうちの職員と商工会の職員と意思疎通は図られているというふうに感じております。

## 熊木議員（再々質問）

再々質問いたします。先ほど質問しまして、コーディネーター役の商工会と職員では十分意思疎通が図られてるっていうことでしたけれども、それであればやっぱりホームページでいろいろ発信するっていうことを、先ほどもおっしゃってました。だけれども、あとその商工会だよりですか。そういう中にも、やっぱりこの新規事業を町と一緒にやっていくっていう中には、もう少しこう積極性があってもいいんじゃないかなと私は思います。その辺で、町のほうでは一緒に会議体をするときにどのような熱意を持ってそういうことが話されているのか、やっぱその辺を具体的にお聞きしたいと思うんです。やっぱりそういうのがないと、新規事業がなかなかこう広がっていかないと思います。確かに、出だしからやっぱりその困難な面というのは、19店舗あってもっていうことで、それは説明を受けた中で十分それはわかります。でもやっぱりせっかくこう町ににぎわいを取り戻すことを計画の中でも出して、それについてやっぱりみんな賛同するものとだと思います。この南幌町が、後でも質問しますけれども、せっかくこう今新しい企画で、まちに人をたくさん呼び込もうという時にやっぱり肝心の商店街、それこそ8号道路にしても、役場の通りにしても、そこがにぎやかでないと、やっぱり寂しいなっていうふうになってしまうと思うんですよね。そういう意味で、そこをもう少しこう具体化させながら進めていくってことが必要だと思います。それで先ほど広報のことでは、町長のほうから広報は町全体のものだったっておっしゃいました。それはもっともだと思います。ただその広報に取り上げるのに、その一つのお店の個人の利益のためにそれだけに取り上げるってことを私言ってるつもりではないんです。そうではなくて、新規事業であるこの第1号っていうことに、やっぱりもっとポイントを置くべきではないかなっていうことを申し上げてるつもりです。そういう意味では、この新規事業の扱いで、一昨年、おとしですか、まちづくり支援事業、その事業もありました。その時も、なかなか半年経って該当するところがなかったっていう中で質問もいたしまして、そのあとやっぱり条件も緩和しながらっていうことで今、先ほどの監査報告にもありましたけれども、応募されて今動いていると思うんですよね。やっぱりそういう経験から、ことしはまちづくり支援事業に対する要綱の掲載だとか、今何件ですっていうことが広報にたびたび載っていると思うんですよね。ですから、やっぱりそういうような新規事業であれば、そういう取り組み方がやっぱり必要だったんじゃないかなと思うんです。そういう意味で、ぜひその町民の多くの方が読まれる広報にそういうことがもっとこう工夫されて、たくさん載ることで関心が高まっていくと思うので、そここのところは私が町の広報に個人を載せるっていう、そういうことの意味ではなくて、違う意味で発言しているので、そこを十分考えて答弁お願いしたいと思います。

それからもう一つ、コーディネーターのことを先ほど言いましたけれども、商工会に力がないとかあるとかそういうこと言ってるわけではなくて、商工会の業務のほかにも、やっぱり新しい形の意見というのは、ぜひやっぱり取り入れる必要があると思うんです。それで、敷居が高いと町長おっしゃいましたけれども、その敷居の高さを取っ払って、何とかこうチャレンジしていく、やっぱりそれは必要ではないかなと思うので、そこをちょっともう一度再考した答弁をお願いしたいと思います。

## 町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えいたします。11月の4日にやっと開業しましたので、町の広報にしろ、商工会の広報にしろ、中々そのときにうまくマッチングはしていないと思います。多分、会員がふえれば商工会は商工会なりにちゃんとそういうアピールというか、表示の方法は出てくると思います。町も年度末になれば、1件ありましたよとか、またそういう報告はちゃんと出ると思いますが、何せ11月ですので、今言われて結果がどうのこうのっていうことじゃないと思います。ただ、進めていかなきゃならないというのは事実でありますので、それはいろんな方法を取りながら、また進めたいというふうに思っていますが、商工会もいろんなところに声をかけていただいておりますので、そのことも十分理解していただきたいと思います。実ったのが1件ということで、1件しかないと言われるんでは非常に困るなど。いろんな努力をしていただいて1件結びつけていただいたということでもありますので、そのことはぜひ理解をいただきたいなというふうに思っています。

それから協力隊員、こういうふうに使ったらいいんじゃないかという分野であります。先ほどの、空き家はたくさんあるんですが、それぞれ個人の財産であります。それぞれの思いがあるところでありまして、長年培ってきた方々と交渉するわけでありますから、なんでも協力隊員がいいかということでは私はないと思っております。こういう分野については特に、個人の財産を借りてやるわけですから、やはり長年親しんだ方々の思いを伝えながら、そして聞いてあげていくべきではないかなというふうに思っていますが、絶対協力隊やらないっていうわけではないので、ただうちの町として今できる範囲でいくと、よその町がやってるような恩恵を受けていける体制にないものですから、同じようにどこの町も全部1,800を超える市町村が同じ条件で受けられるような、協力隊の姿勢のあり方になった時は、それは当然考えていかなければならない事業ではないかなというふうに思っていますが、今の時点ではそれを入れてやるっていうことにはまだ考えておりません。



## ②「みどり野きた住まいるヴィレッジ実施に伴う町のPRについて」

### 熊木議員

引き続き第2問目を町長に質問いたします。みどり野きた住まいるヴィレッジ実施に伴う町のPRについてです。第6期南幌町総合計画が策定され、誰もが笑顔で活躍できるまちづくりを掲げ、スタートしました。近年、人口減少が続いている中、移住促進事業の展開など新たな施策により、本町を訪れる人がふえてきています。「北の住まい・暮らしフェア in 南幌」と銘打って10月22日にふるさと物産館ビューローで午前、午後2回の説明会が開催されたと聞いていますが、参加者からはどのような感想があったのでしょうか。本町の魅力を感じていただける内容であったのでしょうか。また、広報や雑誌などにも紹介されていますが、せっかくのこの企画を成功させるためにも、町内外に向けて本町をPRするための工夫が必要と思ひ、3点伺います。

1、本町の魅力をわかりやすく知らせるポスターの掲示や、看板等を設置する考えは。

2、町の景観づくりとして、15線道路沿いの空き地（西9～10号間の南側）活用として環境に配慮した草花の植樹の考えは。

3、現在工事中の高規格道路及び遊水地の完成予想図、完成時期をわかりやすく表示する工夫は。

### 町長

みどり野きた住まいるヴィレッジ実施に伴う町のPRについての御質問にお答えします。北海道、北海道住宅供給公社、南幌町の三者が共同で主催し、みどり野団地において実施する住宅展示場、みどり野きた住まいるヴィレッジにつきましては、来年5月にプレオープン、6月にグランドオープンを予定しており、この最初のPRイベントとして、参加事業者6グループの基本設計または建築コンセプトが完成したことから、10月22日に北の住まい・暮らしフェア in 南幌を開催したところです。イベントでは、なんぼろマチめぐりツアーをはじめ、南幌のまちと暮らしを楽しむ一日となり、参加された18名の方からは、全般的に好評であったところです。特に各事業者との個別相談会では、参加者から具体的な住宅の話ができたとの御意見をいただいております。参加事業者からも手応えを感じられたと聞いています。

1点目の御質問については、本町の知名度向上を含めたPRとして、各種イベント等の機会を通じて、町内外へのポスターの掲示を今後行うとともに、住宅展示場への案内を促す看板については、北海道及び北海道住宅供給公社と協議した上で、必要とされる箇所への設置を予定しています。

2点目の御質問については、議員御指摘の場所では町有地がないこと、また、所有者から土地を借りられたとしても、道路沿いでは草花を植樹する面積が狭く、道路下の土地では道路より低い位置にあるため、PR効果としては低く、実施は難しいものと考えています。

3点目の御質問については、地域高規格道路である道央圏連絡道路は、完成年度が

公表されていないことから、現時点で看板を設置しても期待されるPR効果は得られないと考えています。

また、河川整備の晩翠遊水地は、平成31年度の完成予定であり、町からも看板設置を要望しており、国では現在4市2町の遊水地デザイン看板の設置を検討されていると聞いています。このことから、現時点において町での設置は考えていません。いずれにしましても、みどり野きた住まいるヴィレッジの推進が、みどり野団地への移住に繋がるよう、北海道及び北海道住宅供給公社との連携を密にした中で事業を進めてまいります。

### 熊木議員（再質問）

再質問いたします。今、答弁いただきました。このみどり野きた住まいるヴィレッジ、議会のほうでも全員協議会の中で説明を受けて、私たち議員は事前に説明を受けるので、広報に載った時は、これは説明を受けた内容だなんていうふうに思っています。一般の町民の方が、やっぱり広報はいろいろ見ている人も多いと思うんですけども、なかなか広げて全部を見るってことをしない人も多々いると思うんですよね。ちょうど10月以降の開催するっていう前後ですかね、こういうのがあるんだよって話を町民とした時に、全然知らなかったっていうお話を何人かからお聞きしました。すごく残念だなとは思ったんですよね。それで私、看板のことも今言っていますが、ポスターをとか言ってるんですけども、これは広報に折り込まれたものかな。こういうデザインされた6戸の住宅のコンセプトとかも私たち説明を受けたときは、ハウスメーカーの方々の思っているか、あれを読んだだけでも、やっぱりこんなふうな思いで、住宅をつくるのかっていうことで、それがどこかを探しているっていう人とかにとっては、やっぱりすごく夢がある企画だと思うんですよね。それだけにやっぱり宣伝をもっともっとすることで、多くの人目に触れるということがすごく大事だと思うんです。雑誌とか、それから私たちにいただいた雑誌の中に、南幌町に移住してっていうことで何人かのお話が載っていて、先日あいくるに行きましたら、そこにはちゃんと付箋が貼っていて、南幌のことが紹介されてるんだなっていうことを見てとれるように付箋が貼ってあったんですよね。ですから、そういうのでPRするということではすごく大事ですし、あとやっぱり大きく目に触れるものってのは絶対必要だと思うんです。それで先ほどの答弁の中で、看板については北海道及び住宅供給公社と協議した上で、必要とされる箇所への設置を予定しているっていうんですけども、それはどの時期なのか。今この事業をやって、来春、美園のところにオープンっていう中でやっぱり急がれることだと思うんですよね。ですからその看板の設置はいつなのかっていうことと、町内の公共施設だけではなくて、やっぱりこのデザインされたポスターを大きく拡大するだけでもいいと思うんですよね。こういうものを南幌町がやってるんだっていうことを発信していくっていうことで、それがすごく大事なことになるので、それだったらすぐできることではないかなと思うんですけども、まず1点そこを伺います。

それから、先ほど10月22日開催のフェアには18名の参加と好評だったっていうことだったんですけども、その中で、契約に向かって進んでいるというような

ことがあるのかどうか、それをちょっと1点伺うのと、どのような率直な感想っていうか、出されたのか、そこちょっとお聞きしたいと思います。

それから先日の北海道新聞にも、大きく団地の宅地販売上向きってことで、すごく大きく載せてもらいました。こういう中で実際に南幌町にも引っ越してくるっていう方の声とかも載っていて、やっぱりこういうものを私たちも好評だったという中でお聞きしたのを、また自分たちもこういう声があったんだよってことを知らせていくっていう意味からもやっぱり共有していきたいなと思うんですよね。その辺を1点伺います。

それから、2番の道路空き地活用ということで花とか植えられないかっていうことを質問したんですけども、これはやっぱり環境、南幌町に来る人、それから住んでいる人にとっても、やっぱり環境が美しくなることで、自信を持って南幌町に迎えらるってこともありますし、通り過ぎていく人方にとっても、南幌町はこんなにきれいにしているんだなってことにつながると思うんですよね。それで常日頃、15線を通ると両側が空き地っていうか、先ほど答弁の中では、町有地ではないということで、公社の土地であったり、あと民間の事業者が買った土地だったりってことあるんですけども、ほかのところきれいな中、やっぱりあそこはすごく目立つなと思うんですよね。それで、面積はともかく何とかそういう工夫をして植樹するということができないのかなって思います。ことしの秋は、特に農家さんがすごくヒマワリをたくさん植えて、全町のあちこちでヒマワリ畑がすごく見られました。本当に天気がよくて青空がぱっと広がる中で、黄色くヒマワリが咲いてるっていう風景はすごくすばらしくて、私も何度か目にしたんですけども、多分町外の人かと思うんですけども、車で何台か来ておいて、そこで写真を撮るっていうような光景をたくさん見ました。ですから、農家さんでそういうふうに取り組まれていることをちょっとこう見習うって言ったらかわいいですけれども、そういうものを取り入れるっていうことが、まず大事ではないかなと思うんですけども、そこが例えば公社の美園団地のところにつながっている公社の土地を一部お借りするっていうことはできないのか。

それからもしできれば、そのところに農家さんに教えてもらったりもしながら、町民とか何かそういう企画を持って、みんなで種まきをしようとかね、何かそういうようなことになることで、また町民もそのまちづくりに参加する、それから南幌町に期待したり注目をしている人にとっては、そういうようなことに参加することで、やっぱり住んでみようかというふうにつながっていくような、一つの企画でたくさんことをできるのではないかなと思うんです。せっかくこう夢のある企画を立てているので、ぜひそういう相乗効果を狙いながらやるというふうな企画はできないか、それをもう一回伺います。

それから3点目なんですけれども、遊水地及び高規格道路で、先ほどの答弁の中では、遊水地については4市2町の遊水地デザインの看板の設置が検討されているということなんですけれども、これも時期はいつぐらいなのかっていうことと、それから町がそれに全くしないで、ただそれだけなのかっていうことを1点伺いたいんです。町としてやっぱり広報にも一度載ったりしてるんですけども、今工事しているところが、本当にどんなふうになっていくのかっていうことは、すごく関心のあることだと

思うんですよね。遊水地については、先日の議会懇談会の中でも、意見を出されている方がおりました。遊水地のスポーツ環境っていうか、そういうのにもすごく活用できるのではないかっていうことで、いろいろこう考えて発言されてる方がいたんですけども、やっぱりそれも含めて、遊水地が4市2町でこんな形になるっていうことで、南幌町の場合はこうだっということで、やっぱり見やすいような形の看板が必要だと思います。それから高規格道路については、確かに時期についてはいろいろこう、まだ定まらないっていうのはあると思うんですけども、私たちは千歳空港とか行ったりするとき、高規格道路の一部を使って行ってすごく近いですよ。これがつながったら、もうどんなに近くなるのかってことで想像します。ですから、そういうことが近い将来、遊水地もこうなって高規格道路もこうなるってことが、やっぱり目に見える形で表示するというのがすごく大事だと思います。だからそれには予算も伴うんですけども、やっぱりそのわずかな予算というとまた町長に言われるかな。ある程度の予算の中でやっぱり最大の効果をねらうっていうところでは絶対必要なことだと思うので、そこも再度答弁をお願いしたいと思います。

#### 町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。3点いろいろ質問されて、できていないやつに今看板ということに私はならないと思います。やっぱり行政というのはちゃんとした形になって、皆さんが今出して見に来てもらっても何も建ってない、まだできてないということには私はならないというふうに思ってます。だから時期についてはできないとなかなか難しいと思います。途中経過で見に来てもらってもなかなかうまくいかないと先ほど言って、まだわからないと、できてないんでわかりません。だからそんなことを含めていくと時期っていうのは、それぞれの関係のでき上がる時期を見ながら看板の設置をしていかなきゃならないなというふうに思っております。チラシについてはいろいろこのきた住まいるヴィレッジについては、札幌市内でかなりのイベントや住宅展示場、だいぶ発信をさせていただいております。そんなことで町内ではちょっと薄いかもしれませんが、町内は広報を通じながら住宅助成事業をやりますよっていうことで、子育て世帯ということを出しておりますので、私どもはやっぱり移住定住を早く進めたいというのがあって、全部一遍にできればいいんでしょうけども、今は札幌市内の若い世代をターゲットにしているものですから、今回きた住まいるヴィレッジ18名ということでありましてけれども、それぞれ住宅を建てようと思っている方々ばかりです。したがって、設計さんと事業者さんとセットで面談をさせていただいておりますので、それで建てようと思っている人は住宅をどうしたらいいかと、その専門家の御意見を聞く場をつくったということ、その前段で町内を見ていただいたということでもありますので、なんとか早く成約をつけて、プレオープンあるいはグランドオープンのときには、ある程度入る方が決まってほしいなということ、私ども願っておりますけども、これは道のほうでやっていただいておりますので、その後どういうふうになったかまだ把握しておりませんが、こういう機会を通じながら、少しでも南幌町へ運んでいただいて、住んでいただくことを何とかしたいなということ、それぞれやっているところであります。それから草花の関係、ヒマワ

りあれはたしか地力の関係で農家の方が植えて、それをすき込んで、来年度の土地を増進させるということで、見た目は非常にきれいでそれはわかるんですが、なかなかそれにしてもあそこの15線の9号・10号間というのは段差があるもので、場所が低いもので植えてもなかなか上のほうに上がってこないっていう僕は理解をしております。したがって、よその土地でありますし、なかなか非常に難しい状況だということでもあります。しかし、15線の先に行ってもらおうと、東町・緑町では花壇の造成をしていただいておりますし、また9号ではちょうど改善センターの前、プールの前で有志の方が一生懸命花壇をつくっていただいております。町でしているわけがありません。そういういろんな方にお世話になって町がきれいに見えるよと。あるいは13線は、花の苗は供給してますけれども、町内会ですずっと、いろんな町内会が花壇整備をしていただいで、来た人には非常にすばらしい景観をつくっていただいで、そんな話は聞いておりますけれども、なかなかその場所の設定と、する人とうまくマッチングというのは非常に難しいということでもありますので、そういうふうな方々があらわれて、あるいはそういういい場所があれば随時進めていけるのではないかなというふうに思っておりますけれども、なかなかその辺が難しいということでもあります。それから看板については、遊水地については国のほうでせっかくやってくれるのでありますので、それをうちのほうからもできるだけ要望を聞いていただいで、いいものをつくっていただきたいなと要望してるところでありますし、高規格道路については、まだうちのところ全然できておりませんので、これもできるまで待つていただいで、どういうふうにつくるのがいいのか。早まってつけても、せっかく使うお金でありますので、いい有効活用をしたいんでもう少しお待ちいただいで、完成年度も当然出てくると思いますので、その時点までお待ちをいただければと思います。

### 熊木議員（再々質問）

再々質問します。今、町長からできていないのに、その看板をつくるのはどうかって今、答弁だったんですけども、できていないけれども今現在、遊水地にしても、それから高規格道路についても進行中ですよね。そのことを町民だけではなくて、南幌町を通る方とかがどんなふう将来なるんだろう、これはどこにつながるんだろうってことを関心を持って見てると思うんです。私はそういう意味から、やっぱりそういうふうわかるもの、それが途中で時期も含めて変わってきたりいろいろするかもしれない。でもそれはその途中でまた作りかえたり、よく工期のところ張り紙とか張ったりしてますよね。そういう形でも私はつくるべきだと思うんです。できてからっていうのでは、やっぱりせっかくのいろんな企画を押し出すには遅過ぎると思います。だから今回のこのみどり野きた住まいるヴィレッジ、私なにも全て批判してるわけではなくて、南幌町でもいろいろこう観光マップだとか、こういういろいろ工夫して、久しぶりにいい冊子で、紙も厚くていろいろこう紹介されてるようなものって、すごくそれは喜ばしいことだなと思います。ですから、やっぱこういうものをまとめてっていうか、その単発だけではなくて、せっかくこういいものをつくっているんだから、それをもう少しこう広げる工夫をするということは大事なことだと思います。できてないものって言いましたけれども、例えばそのきた住まいるヴィレッジの

デザインされた6区画のってありましたよね。これよりも大きいものを私たち議会ではいただいて目を通しました。そこに書いてるのは本当に、夕暮れが美しい何とかとか、いろいろこうそういうコンセプトが書いていたと思うんですけれども、そういうことを町民、内外の方が目に触れるところに張るだけでも、今すぐは家を建てられないかもしれないけれども、やっぱり近い将来住んでみたいとかっていうことにつながっていくのではないかなと思うんですよね。それとまちづくりで今やっぱり少子化、それから高齢化、人口減少というこの3つはどこの町でもそうですけれども、うちの町も本当にそうです。そういう中で、やっぱり1人でも1世帯でも多くこう住んでもらうことによって町税収入もふえますし、町自体が本当に活性化につながっていくと思います。私感動しました、道新に載っていた記事の中で、来年1月に完成するっていうことで、札幌から来られる方、やっぱり探していて、町の支援制度などで宅地代530万円が半額になり、さらに200万円の助成を受けたって。それで自然豊かな環境で子育てがしたかったっていうこのお母さんの思い、願い。それがやっぱりこういう形で紹介されると、やっぱりせっかく紹介されたものをやっぱりどンドンどンドンこう、こんな声があったんですってことで広めていくことが私たち、行政も含めて役割ではないかなと思うんですよね。先ほど町長が札幌の子育て世代とかいろいろなところで取り上げてもらっていますっておっしゃってました。私もいろいろ雑誌の中で、後ろのほうに浦臼町とか南幌町とかっていうふうに、何ページも渡って載ってる中で、南幌を紹介してくれて、本当にうれしいなと思ったんですよね。そしたら遠く、私大樹町に住む知人から電話が来まして、雑誌を買ったときにそれを見たって、頑張ってるんだねって。私は特別頑張ってるわけではないですけども、南幌町がそういうふうに頑張ってるんだねってことを、エールを送っていただいたように思っていますごくうれしく思いました。ですから前にも一度、何かの質問で言ったことあるかもしれませんが、例えば岩見沢のまなみ一とかそういうところで、あと由仁町でもやりましたけれども、南幌町の記事がどこかで紹介されたものをまとめてスクラップとかして、それをみんなに見えるような形にするっていうことで、どれだけ南幌町が関心を持たれてるのかっていうことを、雑誌に目を通さなければわからないものが、やっぱりそういうスクラップすることによって、こんなにも取り上げられてるんだっていうことで、そしたら町長がよく言うように、町長もトップセールスマンですし、やっぱり町民一人一人がその町のこういう企画を応援してくるってことにつながっていくと思うので、そういうようなことも、ぜひ考えてはどうかなと思います。

何点か言いましたけれども、先ほどの中では看板設置の時期のことが、国とかそれから道とか公社とかっていうことで、時期がまだわからないのかもしれないですけども、おおよその検討とかがついているのか。

それから本当にそこだけに任せといて、町として何もつけないってことでいいのかどうか、そこを伺います。

### 町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えいたします。高規格道路、遊水地はまだ工事中で、邪魔になるところには置けないですよね。皆さんが通る、目立つようなところはまだ工

事中なんです。ですから、そんな奥に看板つくっても私はしかたないと。やっぱり通ってもらう人に見ていただけるっていうところに私は設置するべきだと思ってますから、そういう部分でいくとまだ完成してないのに、場所の設定というのはなかなか難しいというふうに、ましてや工事に支障が出るようにできないというのが実情で、私は早くつくってくださって言う手前がありますので、うちの看板で邪魔になるようなことにはできませんので、そうするとどんどん奥のほうへいってしまう。それで本当にいいのかどうか。せつかくお金使うんですから、やっぱり皆さんが今、熊木議員が言われたようなことをやるとしたら、やっぱり効果的に一番いいときに私はやるべきではないかなというふうに思っております。

それから、きた住まいるヴィレッジについては、これはいろんな北海道住宅公社、うちと三者でやっておりますので、札幌中心にイベント等々でいろんなもの、今熊木議員が持っていたチラシも当然配らせていただいております。私どもが言った言葉が、今来ていただく方がそうやってマスコミの報道の中にコメントとして出していただいて、非常にありがたい、今まで私どもが言ってきたことが素直にそうやって書いていただいているということでもありますので、実際来た人がそういうことだということでもありますので、また我々はセールスでそういう言葉も使いながら行けるんだなというふうに思っておりますので、どうかチラシはいっぱいありますので、熊木議員も持って札幌なり近隣のところへぜひセールスと一緒に、私も行きますので一緒に行っていただければ、ありがたいなというふうに思っております。みんなでこれをやらないと、行政だけでやっただけだめなので、いつも言うように、みんな議会も町民も知り合いがいたら声をかけていただいて、こういう事業があるよということで、だから広報にも載せたりいろいろやるわけで、そういうことをみんなでやる。そういう機運をつくっていただくには、議員も一緒になってやっていただければ非常にありがたいなというふうに思っております。

### **熊木議員（再々々質問）**

再々質問終わったんですけども、ちょっと1点だけどうしても質問したいんですけどもよろしいでしょうか。

今最後のほうで町長が言われた、議員も一緒に行ってって、だからこそやっぱり私こういう質問してるんです。みんなやっぱりそういう思いで今回の企画を後押ししよう、本当にこう、これが最後っていうかね、人口がやっぱりじわじわと減って行って、先日の中学校の同窓会50周年に行った時も、こんなにもとは人口、子供いたんだなってことを改めて思い知らされました。出生率もだんだん下がってきて、こういう中でやっぱり明るい兆しを見出すためにも、今回の住まいるヴィレッジ、南幌を選んでいただいたことで、やっぱりそこに私たちやっぱりすごく、みんな一人一人重きを持って見ていると思います。だから、何も町長だけに任せてセールスしてくださいなんて一言も言ってないですし、みんな思いは一緒です。それが一つです。

もう一つは、看板のところを、誰も工事中のところに邪魔になるところに建てようなんてことは言いませんよ。少し離れてでもやっぱりそういう、こういうふうなイメージでこうなるのかってことが見れるような形のものを、やっぱり早く設置するべき

だってことを言っているんです。だからそのところは、何か工夫はあるんじゃないかと思うんですけども、そこは本当にどうなんですか、町長。それを2点お願いします。

#### **町長（再々々答弁）**

看板の関係、道路と遊水地は、あくまでも国の事業でありますので国の許可を得ない限りは何もできないということでもありますので、要請はしているけど許可が出ていないわけではありません。ですから僕は早く、1日も早く完成するのを望んでおりますので、そっちを中心に要請活動をさせていただいております。

みんなできた住まいるヴィレッジは、町外から連れてくるのが一番でありますので、ひとつよろしく願いいたします。



### ③「晩翠工業団地内の堆積物の撤去は」

#### 熊木議員

3 問目に移ります。晩翠工業団地内の堆積物の撤去は、について町長に伺います。本町の入り口である晩翠工業団地内に置かれている堆積物が町の景観を大きく損なうとして、平成28年第2回定例会で質問しました。その際、空知総合振興局や北海道とも連携し、事業者との話し合いを進めていくと答弁されています。しかし、依然として堆積物は撤去されず、海洋関係の堆積物だけではなく、ソファーなどの堆積物が増加しています。本年6月の議員懇談会において、廃棄物の状況及び撤去に向けての説明があり、事業者との協議で9月には処理が完了する予定であるとのことでしたが、3点伺います。

- 1、詳しい経過説明及び進捗状況について。
- 2、この状況をどのように考えているのか。
- 3、町の景観を大きく損ねる状況をどのように改善しようとしているか。

#### 町長

晩翠工業団地内の堆積物の撤去は、の御質問にお答えします。1点目の御質問については、6月末より廃プラスチックの処理が始まり、建物内部と敷地入口付近についての処理は行われましたが、その後は処理が進まず完了予定の9月を過ぎたにもかかわらず、敷地内は現在の状況となっています。その間、町としては現地確認を行うとともに、事業者への状況確認と要請を行っています。また、空知総合振興局においても事業者の呼び出しによる状況確認や現地指導のほか、行政指導にあたる改善指導書の発出を行うべく現在準備を進めていると聞いています。

2点目の御質問については、事業者より9月ごろまでには処理が完了する見込みであると連絡を受けたことから期待をしていましたが、堆積物の処理が進まない現状について非常に残念であると考えます。

3点目の御質問については、以前よりお話をしているとおり、本町の入り口であることから、景観上好ましい状況ではないと考えています。町としては、産業廃棄物処理の許可権者ではないことから、指導権限が及びませんが、堆積物が速やかに処理されるよう事業者へ強く働きかけるとともに、引き続き空知総合振興局と連携を図りながら状況の改善に取り組んでまいります。

#### 熊木議員（再質問）

再質問いたします。昨年質問してから、堆積物はふえているように思っていました。それで、ことしの6月に全員協議会の中で、先ほども質問の中で言いましたけれども、詳しい説明がありました。すごく大きく進展するんだらうなというふうに、本当に期待をしていました。町長もそうでしょうけれども、みんな住民からもやっぱり入り口にあの状態で置かれているってことは、南幌町のダメージに本当につながるんじゃないかっていうことで、町民の方々からやっぱりその苦慮する、そういう声がたくさん上がっていると思います。私も先日、雪が降る前にあの周りをずっと回って見てきま

した。そしたら前に質問した時には飛散物とかそういうものはないっていうことでしたけれども、やっぱり囲いの外にプラスチックのポリ容器だとか、そういうものが落ちていたりということも見受けられました。やっぱりそのそういう状況になっているってことは、あのまま放置しておくことは本当にできないと思います。今、振興局も6月の説明の中でも、去年から比べるとやっぱり指導する回数っていうか、来て現地を調査する回数もすごくふやしているっていうことで努力されてることは重々わかります。それでもなおかつ、あの状態がずっと続いているってことでは、このままで本当にいいのかって。いや、いろいろこうやっているにしても、どうにもならないっていうような形で答弁されると、またこのまま雪が降って見えなくなって、また春になったらあの状態ということになっていくの繰り返しでは、いつまで経ってもやっぱりあの状態になると思うんですよね。以前の質問の中でやっぱり環境を考えて、そういう条例とかをつくったり、罰則規定とかそういうことをする必要があるんじゃないですかって質問した時に、そういうものをつくるつもりはない、道の方でやっている環境条例があるからってことで町長お答えだったんですけども、やはりもうそこまで町が考えるってことをしていかないとだめなのではないかなと思うんですけども、そこ1点伺います。

それからこの次の質問で石川議員も同じようにごみのことで、ごみっていうか、質問をされますけれども、やっぱり前回の質問でも申し上げたように、今は全国でも、いろんな市町村で問題になっていますよね。不法投棄だとか堆積物、それからごみ屋敷のことだとかいろいろなっていて、私は今回の晩翠工業団地の堆積物のごみって言うてるのではなくて、別ですから。別に考えてお話をしているんですけども、町の中にそういうところが何か所かあると、やっぱりこの町は簡単にそういうものを置いてっていいのかっていうようなことにつながったら、やっぱり大変なことだと思うんですよね。それから、順調にリサイクルが進んでいっている時には、持って来てもまた出ていくってことが繰り返されるかもしれないですけども、それが滞った時に、もしその事業者がやめてしまって、その手続もしないでいなくなって、さあ困ったってことで、全国の中では税金を使ってそれを処理するってことにつながっていくので、そういうことが起きないためにやれることはないかってことで、そこら辺の考えは町長、どういうふうにお考えか伺います。

### 町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えします。前回お話ししたとおり、事業者は有価物と言っているものですから、ごみとは違うということであります。ただ町としてできるのは、住民からの苦情、景観上よろしくない、あるいは飛散でも出てくれば、そういう部分も含めて何回も、もう6月から30回以上接触しながら改善するように、住民の声としてあるから、してくださいとお願いはしています。産廃業者の許可をしてるのは北海道、ここと言えば空知総合振興局、そこからも行政指導が入っているのですが、なかなか直らないっていうのが現状です。最終的にどうなるかっていうことになると、あそこの土地は借りている土地なので、地権者のほうに最後はお話ししていかなきゃならないんだろうなというふうに思ってますが、何とか事業者の中で、道の指導の中

で、早く解決していただきたいなというふうに思っているところであります。いろんなごみはあるんですけども、もう事業者いわく有価物と言われておりますので、そしたらそういう処理を早くしてくださいということしか、私どもは今のところできないという状況であります。再三再四にわたってやって、前みたいに皆さんにお話ししたのに、せっかくいい話をしたから6月に、9月までに処理していただけるという報告を受けたから、それを信じてきたんですけども、処理が一部しかできなかったということでもあります。その後も何度となく接触しているところでありますけれども、いろんな事業者を探したり、いろいろやっているようではありますが、結果的にはまだ処理されてないということで、空知総合振興局と連携を図りながら、速やかに処理されるように、お願いをしていくということでもあります。

### 熊木議員（再々質問）

再々質問します。今繰り返し答弁は、町長の答弁は同じだと思います。それで、あの状態をあのままにしておくことで、町長としては今言われたように、手を尽くしているけども、これ以上やれることはなくてってことで、その答弁で終わらせて本当にいいんでしょうか。今、先ほどの質問にも私、きた住まいるヴィレッジもしましたけれども、やっぱりそういうことも含めると、やっぱりまず町の玄関に入った時のあの状態を見て、幾らいい構想でいろいろ言ってもやっぱりちょっと引くんじゃないかと思うんですよね。だから、やっぱりその町長の決意として、やっぱりいろいろこうできないこといろいろあるかもしれないけれども、やっぱり本当に真剣にこう、真剣にやってるってきつと言いますよね。けどもやっぱり何とかする手立てを見つけられないのかどうか。それからさっき言った条例っていうか何かそういうことを、この場に及んでもやっぱり考えることはないのか、そこを伺います。

### 町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えいたしますが、尽くせるものは尽くしているつもりであります。あとは議会の皆さんが町費を使って撤去しろと、予算を組んでいただければそれは可能だと思いますが、それをやることによってほかにもたくさんあります。1回そうやっちゃうと私は大変なことになると。だから、自分の集めた有価物であれば、事業者がきちっと処理していただくように、お願いするしか今のところありません。その最終処分するにしたって相当順番を踏まなければ、簡単に議会が予算組んでやりますよって言ったってそう簡単にはいかない問題です。ですので、時間はかかります。だから粘り強く持ってきた方々に、そういう事業者が自分で始末していただくというのが基本でありますから、それに早く速やかにできるように、ずっとお願いしてるのが現状であります。お金をかけてすぐできるかといったら、そういう問題でもなかったんです。順番を踏まなければ、ごみって判断ならいいんですけども、有価物って判断ですから。人の財産を町が勝手に処分できるってことにはなりません。ですので、時間はかかりますけれども、誰が見てもあそこの景観上よくないんで、私どもは、それに向かって北海道と連携をしながら、1日も早くお願いをしているところです。これからも、1日も早く処理していただくように、連絡を取り合っていき

たいというふうに思っております。

## ①「景観を損ねる廃品の堆積について」

**石川議員** 私は、町長に1問質問させていただきます。景観を損ねる廃品の堆積について。町内には廃品回収業者が何社かあり、主に資源ごみ回収を行っています。しかし、その収集物が敷地内だけにとどまらず、道路用地にまで及んでいる業者があり、地域住民や関係者から、通行や除雪の妨げ、悪臭の心配などの苦情の声が聴かれます。このような状況のままで既に何年も経過してきていますが、行政として指導や勧告などは行ってきたのでしょうか。道路用地へのはみ出しは道路占用許可が必要であり、無許可ならば法律違反ではないかと思うのですが、町はどのように対処してきたのかを伺います。

また、このようなケースがあちこちでふえていくようでは、本町の景観を損ねることになり、宅地販売で人口増を進めようとする町の事業にも悪影響を及ぼすことが懸念されるだけに、一刻も早い対策を求めます。

### 町長

景観を損ねる廃品の堆積について、の御質問にお答えします。行政として指導や勧告などを行ってきたのかについては、道路占用は法律において電柱や電話柱及び水道などの工作物、物件または施設を設け、継続して使用する場合と定められており、御質問の事例のような廃品回収物については、道路占用許可を受けることはできないため、道路に物件を堆積することは道路の構造または交通に支障を及ぼすおそれのある行為として禁止されています。町ではこれまでも南幌駐在所と連携を図り、道路に物件がはみ出していると思われる場合は、交通事故の発生や除雪作業等に支障とならないよう、その都度現地へ行き、早急な移動と合わせて周辺環境に配慮するよう指導をしています。

また、今後においても、このようなケースがふえることがないように町内の巡視を強化するとともに、引き続き南幌駐在所と連携し、事業者に対し関係法令に基づき指導を行ってまいります。

### 石川議員（再質問）

今御答弁いただきましたけども、そういうふうな形で警察とも連携とりながらやっているということでもありますけども、私が今回指摘するのは、あそこの中樹林のところなんですけども、本当に一向に、指導されてるんでしょうけども、昨年も同僚議員も質問した中で、しているという話でしたけれども一向に変化がないという現実があります。このような形がほかにもまた広がっていくとなれば、景観が損なうという懸念がするだけに、あえて再度、私のほうからも言わせていただく次第なんですけども、ああいう風な形で道路を占用しているということに対して、指導していると言いますけども、これ完全に法律違反であるだけに、もうちょっと強い姿勢で向こうに当たる必要があるのではないかと。逆に、町はなめられてるんじゃないかなというふうな感じもするわけです。よその町やらなんかも大都市のほうで見ましても、通行、歩道にしてもそうでしょうし、道路についてもいろんなごみだとか、回収物やら何かで占拠

しているところがあります。また看板の占拠だとかいろいろなことで道路占用許可違反というふうな形のものが、そのことに対して、行政指導などもさまざまされているということは、マスコミやいろいろな書物などでも伝えられていますけども、うちの場合には、まだそういうふうな面では軽微かもしれませんが、そういったものが一つ放置されればやはりほかにも、南幌町はそんなことは大したうるさく言わないんだみたいな感じで思われがちで、要は無視して、無視得というかそういうような形に思われるんじゃないかなというふうな感じがするわけです。ですから、やはり指導しても対処してもらえないのであれば、法的措置ということに進むことも考えるべきじゃないか。道路法では許可なく道路を占用した場合には、1年以上の懲役もしくは50万以下の罰金というふうな形も言われています。そこまではいかなかったとしても、それでも、何らかの形で行政代執行というふうなことも考えることが必要ではないか。生ぬるい行政指導では、やはり前に進まないのではないかと思うんですけども、それについてどのように考えているのか、まず一つ伺いたします。

また、廃品から漏れ出た液体とか、また鉛やプラスチックなど、長年ずっと放置したことによって風化し、それが溶け出て土壌汚染につながるということが一つあります。あそこの場所が果たしてどうかわかりませんが、いずれにしても住民として懸念することはそういったことで、地下水の汚染だとか河川に流れ出てるのではないかという懸念もあるわけです。そういった意味で、そういった調査もする必要があるのではないかというふうに思うんですけども、どのような対処をされるおつもりか、伺いたします。

一般的に大都市の郊外には、ごみ処理場だとか廃品置き場などを置かれている、そういった町の構造と言ったら失礼かもしれませんが、そういう構成があちこちで見られまして、本町も大都市札幌の郊外にあるということで、そういった面からもそういった業者がこの町に多く入ってるのかなというふうに思うんですけども、あくまでうちの町だってベッドタウンとしてしっかり輝ける町として進めているわけですから、そういう管理をしっかりしてもらって業者でなければ、やはり認めることもできないと思いますし、行政としてやはり厳しい目で見るとすべきじゃないかと思うんです。そういった業者と共存できるような形にするためにも、市民の視点に立った中で景観やら環境に配慮するような行政運営をしてほしいということは、私だけでなく住民からもそういうふうなことで強く言われてきております。さらに、こういった廃品によるものだけではないんですけども、町の景観として、やはりもっともっと重要視すべきじゃないかというふうに思います。先ほどの同僚議員からもそういったことで、町が目抜き通りでそういうふうな形で、景観を損ねているというふうなお話もございました。私が以前質問した時には、道路は、特に国道・道道は歩道が草だらけになっているということで、景観を損ねているという話もしました。また、以前は、また同じく同僚議員が街路樹に対して、やはりもうちょっときれいに整備するような形で条例を制定すべきじゃないかというふうな感じもしてございました。いずれにしても、このように人を呼び込む、今こうやってきた住まいるヴィレッジですか、もっともっと住宅を売るため、また人口ふやすためにということで、町も力を入れてるんですから、それとあわせて景観ということに十分力を入れた、意識した中で力を入れた中で、

条例の制定ということをやはり考えるべきではないかと。その条例を制定することによって職員に負担がふえるというものじゃなくて、町民も取り込んで、その中でみんなと一緒にきれいなまちづくりをしていこうという、そういった意味合いの条例というものをしっかり制定していけば、もっともっと足並みの揃った景観向上につながるようなまちづくりができるのではないかというふうに思うんですけども、それについて、主に3点かと思えますけども、お伺いいたします。

### 町長（再答弁）

石川議員の再質問にお答えをいたします。特に8線道路の今言われている業者については、重々法律を知っております。警察と行くと次の日ちゃんと整備されております。ですので、町が行くとなかなか整理しないんですが、警察と行くと重々知っているものですから、なかなか直らない。だから、私も通った次の日に行くとほぼ、少しはかかっているけども、道路用地にちょっとかかっていますけども、ほとんど中へ入っています。そして1週間ぐらいに行くと今度また道路のほうに出てきてるということなものですから、これは警察のほうの係にお願いをして、うちの駐在所一生懸命回ってきてやっていただいているんですが、行った時はある程度わかってすぐ処理がされるんですが、わかってやっているんですから、非常に難しい。

それから、先ほど言ったように業者は有価物、だから立入禁止ですから、我々もなかなか入れない。ただ、巡回に行って排水やなんかを見て変になってないかという確認はしていますけれども、見た目ではまだあられるようなことにはなっていないということでもありますから、一番、困るタイプでありまして、言ったときはある程度わかりましたと。わかりましたって言った以上それ以上どうしようもないので。ただ、直っていないからまた行くと結局そういうことで、警察の方々と一緒に行くと、ちゃんと次の日はなおっているという現況なものですから、粘り強くこれもやらなければなりません。

それから景観条例、前にもお話はありましたけれども、うちは基幹産業は農業であります。そちらと両方連動していかなければなりませんので、市街地だけ景観条例をつくるとか、そういう問題にはならないということでもありますので、今の法律の中でも十分守っていただければ、そういうことはあり得ないんです。だから、我々は関知するところでは、粘り強く言うしかない。やっぱり石川議員だって自分の財産に入ってきたら困るわけでしょう。それと同じなんです。だからその辺の解釈が非常に難しいところで、我々はごみじゃないかと言っても、向こうはちゃんと財産っていう、有価物という判断がありますから、これを処理するというのはなかなか難しいですけども、やはり今多くの議員から言われているように、少しでも通り道、南幌に入るところがきれいな状況で、私どももしていきたいから、時間はかかっていますけれども、やれる範囲精いっぱい今やっているというのが現状で、決して手をこまねいているわけじゃなくて、常にやりながら行っていると。住民からの声も届いていますから、それを持っていくんですけども、なかなか理解いただけないというのが現実でありますので、それでもやめるわけにいかないんで、やめないで今後も続けていきたいというふうに思っております。

## 石川議員（再々質問）

今お話聞きました。警察が行ったら言うこと聞くけども、そうじゃない場合また元に戻るといふふうな話でした。よそのいろんな町の事例見てもまさに同じパターン、俗にいうイタチごっこという世界だと思いますね。それだからと言って放置するわけにはいかないと思うんです。やはりそれなりにほかの町民にもいろんな人たちにもちゃんと示しがつくような形の対処としてすべきじゃないかと思うだけに、さっきも聞きましたけども、法的な措置に進むだとかそんな考えはあるのかどうか。そのあたりをまずお伺いいたしたいと思います。

とにかく景観というのはやはり大事なことです。農業の問題も今町長絡めて言われましたけども、お金もかかることも当然起きることもあることは当然でしょうけども、でもやはりきれいなまちってというのはそれなりにやっぱり人を呼び込んだり、また住みたいと思われるような、そういう町があります。例えば、上川管内の東川町もそうでしょうし、美瑛町にしてみれば景観条例を制定しているという話も聞いています。やはりそういった、通行する人が多い中では、この町がきれいだ、汚いという印象がやはりその町に住みたい・住みたくないということの大きな境目にもなると思うだけに、そういった面では、いろんな問題もあるかもしれませんが、それをクリアした中で、クリアするような努力をした中で景観条例ってというのはやはり考える必要があるんじゃないかと思います。内情はいろいろありましょ。その廃品回収業者においては、その山に対してそれなりのやっぱり対処も必要かもしれませんが、そういったものも含めた中での景観の向上、道路にはみ出すってというのはまさにその景観を損ねる行為でもあると私も思いますので、そういった面で再度お伺いいたします。そういった条例を制定することに検討はしていただけないのか、それについて2点お伺いいたします。

## 町長（再々答弁）

石川議員の再々質問にお答えしますが、自分の敷地内でため込んでる部分については法の罰則はありません。うちは今言ったような、道路にはみ出してるから道路占用で、そうすると罰金刑まであるよっていう話をさせていただいていますが、それをだめだっていう法律はありません。やっぱり先ほど言ったように、人の財産にだめよっていう話にはなりませんので、そこは間違いないように。間違ってしまうと逆に訴訟を起こされますから。その辺を気をつけていただきたい。ただ、景観上よくないんで塀にするとか、ネットで覆うとか、見えないような形をしていただきたいというお願いはしているところでありますので、私は条例で縛る予定はありません。縛ってもなかなか思うようにいかないというのは現実でありますので。そんなことをやるよりは、やはりそうやってやはり町民の御意見、そんな声を伝えながら事業者にわかっていただくように努力していくしかないのかなというふうに思っております。